

平成30年第4回伊賀市議会（定例会）

請 願 文 書 表

平成30年9月3日

1 受 理 番 号	請願第9号
2 受 付 年 月 日	平成30年8月22日
3 請願者の住所 及び氏名	伊賀市上友生785番地 伊賀市PTA連合会 会長 川島麻衣子 外2名
4 請 願 の 件 名	義務教育費国庫負担制度の充実を求めることについて
5 請 願 の 要 旨	<p>義務教育費国庫負担制度は、憲法の要請にもとづく義務教育の根幹である「無償制」「教育の機会均等」を保障し、「教育水準の維持向上」をはかるため、国が責任をもって必要な財源を措置するとの趣旨で確立された制度です。義務教育の成否は、教職員の確保、適正配置、資質向上および教育環境整備等諸条件の水準保障に負うところが大きく、そのために必要な財源を安定的に確保することが不可欠です。平成29年4月の義務教育費国庫負担法の一部改正・施行においても、学齢を経過した者に対する夜間等に設定する教育課程の実施のために配置される教職員が対象に加わるなど、制度の充実が図られてきています。</p> <p>しかし、1985年に国庫負担の対象外となった教材費等は、一般財源としての措置のままであり、このことは、教育環境整備に係る様々な面で都道府県間での大きな格差を生じさせている一つの要因になっていると考えられます。学校図書館の蔵書数の標準を満たしている公立小中学校の割合や、教育用コンピュータ機器端末の整備状況における都道府県格差は、文科省の諸調査においても明らかとなっており、三重県内においても地域間格差が見られます。とりわけ、教育用コンピュータ機器端末の整備については、早急かつ一定の水準を等しく担保しながら進められるべきであり、先般の学習指導要領等改訂において、小学校英語やプログラミング教育等が導入されていくなか、まさに教育行政全体としての急務かつ国としての責務と考えられます。しかしながら、その全国水準の現状は、教育基本法により定められている「第2期教育振興基本計画(2013)」に掲げた目標値にも及んでいません。そのようななか、新たに示された「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018~22)」では、より高い水準の目標値が掲げられましたが、引き続き一般財源による地方財政措置となっています。</p> <p>これまでの教育環境整備に係る様々な整備計画の進捗とその結果を見るにあたり、義務教育の水準が安定的に確保されるためには、一般財源ではなく、国庫負担金による財源確保の対象の拡大、さらにはその増額が極めて重要と考えるところです。</p> <p>未来を担う子どもたちの「豊かな学び」を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。義務教育については、国が責任を果たすとの理念にたち、教育に地域間格差が生じないよう、必要な財源を確保する義務教育費国庫負担制度の存続はもとより制度の更なる充実が求められます。</p> <p>以上のような理由から、義務教育費国庫負担制度が充実され、国の責務として必要な財源が確保されるよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。</p>
6 紹 介 議 員	中岡 久徳、北森 徹、宮崎 栄樹、上田 宗久
7 付 託 委 員 会	教育民生常任委員会

1	受 理 番 号	請願第10号
2	受 付 年 月 日	平成30年 8 月22日
3	請願者の住所 及び氏名	伊賀市上友生785番地 伊賀市P T A連合会 会長 川島麻衣子 外 2 名
4	請 願 の 件 名	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求めることについて
5	請 願 の 要 旨	<p>2017年、「義務標準法」が改正され、小中学校等における「障がいに応じた特別の指導」や「日本語能力に課題のある児童生徒への指導」のための教員が基礎定数化されました。しかしながら、学級編制については、2011年に小学校1年生における標準が40人から35人に引き下げられて以降、法改正による引き下げはされておらず、国際的な比較においても高い上限値の基準といえます。また、1クラス当たりの児童生徒数においても、日本は小学校27人、中学校32人と経済協力開発機構（OECD）加盟国平均（小学校21人、中学校23人）を大きく上回っています。（2017年 OECD公表値）</p> <p>新学習指導要領等への移行および全面改訂の時期をむかえた今、児童生徒の創造性や考える力を培う授業への転換を図り、子どもたちの自己実現にむけた主体的、協働的な「豊かな学び」を実現するため、教職員がよりきめ細かく児童生徒一人ひとりと向き合うことのできる環境整備の第一の手立ては、教職員定数を計画的に改善することに他ならないと考えます。</p> <p>また、「学校における働き方改革に関する緊急対策」（2017年文科省）においても、その実現にむけた必要な環境整備として、人的措置の充実について言及しています。さらに、教員のストレス調査の分析結果（2017年文科省）では、教員のストレス状態の特徴として、「量的負荷が高く、メンタルヘルス不良状態」さらに、「勤務時間の長さ状態不良傾向に有意な相関がある」とされています。これらのことから、教職員が心身ともにゆとりを持って目の前の子どもたちをはじめ日々の教育活動と向き合える環境を創り出していくことは、子どもたちの「豊かな学び」の保障につながる土台として重要であり、そのためにも、教職員定数改善計画の策定と実施が強く望まれるものです。</p> <p>一方、日本の教育機関に対する公財政支出は、対GDP比約4.4%で、OECD加盟国平均（5.2%）に未だに及んでいません。そのような中、今回の新学習指導要領等への改訂には、小学校英語科や「特別の教科 道徳」をはじめ、教科等の新設などの多くの「改革」が盛り込まれ、教育現場には、教材・教具等の物的な充実はもとより学校運営にかかる予算の充実が今以上になされるべきと考えます。公財政として措置される教育予算を拡充し、教育条件整備をすすめていくことが、山積する教育課題の解決へとつながり、そしてそれらは、子どもたち一人ひとりの「豊かな学び」を保障することにつながっていくと考えます。</p> <p>以上のような理由から、子どもたちの「豊かな学び」の保障にむけ、教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充をおこなうよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。</p>
6	紹 介 議 員	中岡 久徳、北森 徹、宮崎 栄樹、上田 宗久
7	付 託 委 員 会	教育民生常任委員会

1	受 理 番 号	請願第11号
2	受 付 年 月 日	平成30年 8 月22日
3	請願者の住所 及び氏名	伊賀市上友生785番地 伊賀市P T A連合会 会長 川島麻衣子 外 2 名
4	請 願 の 件 名	子どもをめぐる貧困対策の推進と就学・修学支援にかかわる制度の 拡充を求めることについて
5	請 願 の 要 旨	<p>厚労省の「国民生活基礎調査」（2016年公表）によると、「子どもの貧困率」は 13.9%、およそ子ども 7 人に 1 人の割合で貧困状態にあるとされています。また、子どもがいる世帯のうち、ひとり親など大人が 1 人の世帯の相対貧困率は50.8%と、大人が 2 人以上いる世帯（10.7%）より著しく厳しい経済状況におかれています。「子供の貧困対策に関する大綱（2014年閣議決定）」における基本的な方針の筆頭に「貧困の連鎖の解消」が掲げられているとおり、その連鎖を断ち切るための教育に係る公的な支援は、きわめて重要であると考えます。</p> <p>学校をプラットフォームとした子どもの貧困対策においては、さまざまな生活背景から課題を抱えた子どもたちに対して、教育相談などを充実させるとりくみや、学校だけでは解決が困難な事案について関連機関と連携した支援を行うなどのとりくみが今以上に進められていくことが必要です。心理や福祉の専門職であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置の更なる拡充が求められています。また、地域社会においても生活困窮者への自立支援のとりくみが進むなか、児童生徒への学習支援事業や「子ども食堂」等の子どもの居場所づくりに関わるとりくみがすすめられています。公的な人的措置や経費負担等、社会全体としての支援の充実が求められます。</p> <p>日本における大学等の高等教育段階での総教育支出のうち、65%が私費負担で賄われ、OECD平均の30%を大きく上回っています。（OECD「図表でみる教育2017」）。さらに、高等教育の授業料は国際的な比較において「最も高い水準の国の一つである」とされています。また、子どもの進学率において、ひとり親世帯（高校等93.9%、大学等23.9%）は全世帯（高校等96.5%、大学等53.7%）を下回っている状況です。</p> <p>そのような中、2017年度から、高等教育段階において、国による給付型奨学金が創設され、2018年度より本格実施となりました。また、先般の生活保護法の改正に伴い、大学および専門学校への進学準備給付金が創設されました。しかし、「学生生活調査結果」（2018年3月）においては、「貸与型奨学金の返還にかかる負担」を理由に受給申請を諦めている学生が増えている実態が指摘されています。また、高等学校等就学支援金制度においては、修業年限による支給制限の緩和など制度の拡充が求められています。</p> <p>貧困の連鎖を断ち切り、経済格差を教育格差に結びつけないために、就学・修学支援に関わるに制度・施策のよりいっそうの充実が求められています。</p> <p>以上のような理由から、子どもをめぐる貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度が拡充するよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。</p>
6	紹 介 議 員	中岡 久徳、北森 徹、宮崎 栄樹、上田 宗久
7	付 託 委 員 会	教育民生常任委員会

1 受 理 番 号	請願第12号
2 受 付 年 月 日	平成30年 8 月22日
3 請願者の住所 及び氏名	伊賀市上友生785番地 伊賀市P T A連合会 会長 川島麻衣子 外 2 名
4 請 願 の 件 名	防災対策の充実を求めることについて
5 請 願 の 要 旨	<p>「南海トラフ巨大地震の被害想定（第二次報告）」では、東海地方が大きく被災した場合、三重県内の避難者数は、地震発生翌日で約35～56万人にのぼり、一か月後においても約10～20万人が避難所生活をつづけることになると推計されています。また、東日本大震災（2011年）、熊本地震（2016年）では、多くの学校が避難所となりました。地域の避難所として、耐震・耐火性などの安全対策、避難者の生活を支えるトイレや発電設備、飲料水の確保等が求められます。しかしながら、「体育館の照明や内壁の落下等により、避難所として使用するには危険」、「トイレまでの動線に段差や階段があり、車椅子利用者等への対応が困難であった」などの課題も報告されています。</p> <p>2018年 4 月現在、県内の公立学校のうち、9割以上にあたる540校の学校が避難所指定を受けています。しかし、防災関係施設・設備の設置率は、屋内運動場多目的トイレ28.4%、自家発電設備等71.5%、貯水槽・プールの浄水装置等69.2%など、十分であるとは言えません。また、非構造部材の耐震化対策のうち、学校施設の屋内運動場等の天井等の落下防止対策は、県立学校については2019年度に対策を完了する見通しですが、小中学校ではその年度までには完了しない見込みとなっています（2018年 4 月現在、公立小中学校13棟、県立学校42棟で未完）。さらに、窓ガラスや外壁などの落下および飛散防止対策は、実施率22.3%と低い状況となっており、早急な対策実施が強く求められます。</p> <p>また、三重県内の津波による浸水が予測される地域等に所在する学校は、公立小中学校で120校（23.4%）となっており、その大多数が避難所に指定されています。高台移転や校舎等のかさ上げ工事等の対策が必要とされる中、いまだ具体的な見通しは示されていません。過去の災害に学び、最善の備えを整えていくという考えのもと、防災に関わる施策がさらに充実されることを強く望むところであります。</p> <p>加えて、先般の大阪北部地震でのブロック塀の倒壊による被害を受け、避難所機能にかかわる部分以外においても、学校施設の老朽化等に伴う安全性の低下を危ぶみ、早期の安全点検と対策の充実を求める声も高まっているといえます。</p> <p>以上のような理由から、子どもたちの安心・安全を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実をはかるよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。</p>
6 紹 介 議 員	中岡 久徳、北森 徹、宮崎 栄樹、上田 宗久
7 付 託 委 員 会	教育民生常任委員会